

## 代表幹事に就任して

2020年4月1日

弁護士 柴垣明彦

東京弁護士会内の会派として、昨年度創立60周年を迎え、本年度は、新しい期成会としての出発の年となります。

昨年度の周年行事の成果を踏まえ、期成会の本質を承継しつつ、新しい時代に向き合った政策団体として、活動していきたいと思えます。本年度は、おおよそ、以下のような活動方針を採択しています。

### 1 60周年シンポジウムでの成果を政策へ

昨年度行われた期成会60周年記念シンポジウムで提起された、弁護士自治を守るために若手の意識を踏まえて検討するべきとされた項目を一つでも二つでも具体的な形にして、弁護士会執行部に提案をしていきたいと思えます。

### 2 政策の質の底上げを～人事を踏まえて

期成会の政策を練り上げるとき、弁護士会からの意見照会にこたえるとき、テーマによってはより専門的に活動をしている会員の意見をしっかり聞くことは大切です。日弁連や弁護士会の委員会等で活躍する会員をきちんと把握しておくことを進めます。

### 3 会内の意見交換の活性化～新しいホームページの活用

ホームページも新しいものが作成され、より充実したものとなりました。これをベースにして情報発信や会員相互の意見交換などをより活発にされるよう期待します。

### 4 2020年度はその始まりから新型コロナウイルスの影響で、弁護士会の様々な行事が中止や延期になっています。期成会においても新旧役員慰労激励会の中止、夏合宿の延期など、すでに影響を受けました。

これからの1年、この事態がどのように進行していくのか五里霧中というところですが、代表幹事代行の相川裕さん、事務局長の上石奈緒さん、そして5名の事務次長の皆さんとともに、それでも元気を出して、楽しく明るく笑顔でやっていきたいと思えます。

みなさまのご協力をよろしく申し上げます。

以上